

公表監第3号

地方自治法第199条第9項の規定により提出した定期監査（環境局）、出資団体監査（財団法人 西宮市都市整備公社）、財政援助団体監査（特定非営利活動法人 西宮市シニアライフ協会）、指定管理者監査（パーク二四 株式会社）の結果報告に対して、西宮市長より措置を講じた旨の通知がありましたので、同法同条第12項の規定により公表します。

平成23年6月7日

西宮市監査委員 亀井 健  
同 鈴木 雅一  
同 小林 光枝  
同 篠原 正寛

付記

措置を講じた団体	監査結果提出日	監査結果公表日	措置通知受理日
環境局	平成22年11月9日	平成22年11月26日	平成23年4月25日
財団法人 西宮市都市整備公社	平成22年11月11日	平成22年11月26日	平成23年5月6日
特定非営利活動法人 西宮市シニアライフ協会	平成22年11月11日	平成22年11月26日	平成23年4月18日
パーク二四 株式会社	平成23年11月9日	平成22年11月26日	平成23年4月18日

措置の内容

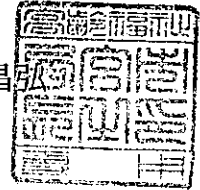
別紙のとおり



西高福 発 第10号  
平成23年4月18日

西宮市監査委員 亀井 健 様  
同 鈴木 雅一様  
同 小林 光枝様  
同 篠原 正寛様

西宮市長 河野 昌



監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

- 1 措置を講じた部局 健康福祉局
- 2 監査結果報告名 財政援助団体監査結果報告
- 3 監査結果提出日 平成22年11月11日報告監第15号
- 4 措置の状況 別紙のとおり

(指摘及び改善要望)

監査報告書 29 頁

3 協会に対する補助金

(1) 特定非営利活動法人西宮市シニアライフ協会活動促進事業補助金

エ 申請・交付

補助金の交付申請は、21年度事業計画と予算を決定する理事会(21年4月2日開催)後の申請であるにもかかわらず、交付申請書に添付されたものは、予算書(案)となっており、交付申請書に記載された補助事業等の経費も理事会で決定された予算額と異なります。

また、補助事業等の経費は予算の支出総額が記載されており、補助対象経費でない予備費を算入しています。

今後、事業計画と予算の確定に沿った交付申請を行うなど、補助金取扱規則及び交付要綱に従った適正な処理を行ってください。

(講じた措置)

ご指摘のとおり、平成22年度分から事業計画と予算を確定し、補助金取扱規則及び交付要綱に従って補助金の交付を行うよう改めました。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 30 頁

3 協会に対する補助金

(1) 特定非営利活動法人西宮市シニアライフ協会活動促進事業補助金

カ 事業の実績報告

協会活動促進事業は、22年5月25日に補助事業等実績報告書により、実績の報告が行われていますが、決算を認定する総会(22年5月26日開催)前の報告であり、認定を受けていない事業報告書と収支決算書となっています。

今後、補助金取扱規則に従った適正な処理を行ってください。

(講じた措置)

平成22年度分より、補助金取扱規則に従った実績報告を行うよう改めます。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 30 頁

3 協会に対する補助金

(1) 特定非営利活動法人西宮市シニアライフ協会活動促進事業補助金

キ 今後の事業活動の課題

今後とも、市と協働し、単位老人クラブのあり方も含め、高齢者の健康づくりや安心して社会参加できる環境整備に努めてください。

(講じた措置)

(西宮市シニアライフ協会)

今後とも市と協働し、高齢者の健康づくりや安心して社会参加ができるよう

環境整備に努めてまいります。

(西宮市)

西宮市も、西宮市シニアライフ協会と協働し、上記の環境整備に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 31 頁

3 協会に対する補助金

(2) ことぶき号運行事業補助金

エ 申請・交付

補助金の交付申請は、21 年度事業計画と予算を決定する理事会(21 年 4 月 2 日開催)前に行われています。

今後、事業計画と予算の確定に沿った交付申請を行うなど、補助金取扱規則及び交付要綱に従った適正な処理を行ってください。

(講じた措置)

(西宮市シニアライフ協会)

平成 22 年度分より、事業計画と予算を確定し、補助金取扱規則及び交付要綱に従って補助金の交付申請を行うよう改めました。

(西宮市)

ことぶき号運行補助事業補助金について、補助金取扱規則及び交付要綱に従った補助金交付申請を行うよう、指導に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 32 頁

3 協会に対する補助金

(2) ことぶき号運行事業補助金

キ 事業の実績報告

一部交付要綱に定めのない費目への補助金の充当が認められます。事業の遂行にあたって真に必要なものであるならば、市の承認を得るべきものであったと思われれます。また、22 年 5 月 25 日に補助事業等実績報告書により、実績の報告が行われていますが、決算を認定する総会(22 年 5 月 26 日開催)前の報告であり、認定を受けていない事業報告書と収支決算書となっています。

今後、交付要綱見直しのための協議を市と行ったうえ、補助金取扱規則及び交付要綱に従った適正な事務処理を行ってください。

(講じた措置)

(西宮市シニアライフ協会)

11 月に交付要綱見直しのための協議を西宮市と行いました。

平成 22 年度分より補助金取扱規則及び交付要綱に従った事業の実績報告を行うよう改めます。

(西宮市)

上記協議を西宮市シニアライフ協会と行い、平成 22 年 1 2 月 1 日付で改正

しました。補助金取扱規則及び交付要綱に従った事業の実績報告を行うよう指導に努めます。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 33 頁

4 所管部局での業務実施状況

(1) 補助金の交付事務

交付要綱は、補助金取扱規則とともに補助金交付の根幹であり、根拠となるものです。しかしながら、現要綱については旧西宮市老人クラブ連合会時代の要綱を踏襲しているため、各所に実態との齟齬が認められます。

早急に交付要綱全般の整備を行ってください。

また、補助金を活用した協会の事務事業について、公金である補助金の使途に対する説明責任が果たせるよう、指導に努めてください。

(講じた措置)

平成 22 年 12 月 1 日付で補助金の交付要綱を改正しました。公金である補助金の使途に対する説明責任が果たせるよう、指導に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 33 頁

4 所管部局での業務実施状況

(2) 交付申請の審査等

協会からの交付申請は、交付要綱に基づき行われていますが、申請書と添付書類に数値の不一致が認められるなど十分な審査が行われたとは思われません。申請書の受理にあたっては、補助金取扱規則に基づく十分な審査により、厳正な対応を行ってください。

(講じた措置)

平成 22 年度分より交付申請の審査については、より厳正な審査を実施し事務処理を行いました。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 34 頁

4 所管部局での業務実施状況

(3) 補助金の精算等

補助事業実績報告書は、協会活動促進事業・ことぶき号運行事業ともに、補助金取扱規則第 14 条に基づき提出されていますが、添付されている決算書等に交付要綱に規定する対象経費の記載がなく、補助事業の詳細について確認できないにもかかわらずそれを認めるなど、十分な審査が行われた形跡がありません。

今後、適確な実績報告書及び添付資料の提出を求めるとともに、補助金取扱規則に従い、十分な審査及び厳正な事務処理を行ってください。

(講じた措置)

補助金の精算等については、平成 22 年度分より適確な実績報告書及び添付資料の提出を求めるとともに、補助金取扱規則に従い、十分な審査および厳正な事務処理

を行います。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 34 頁

4 所管部局での業務実施状況

(4) 協会に対する関与

今後とも、市と、高齢者の社会活動を推進する中核的な団体である協会が連携し、老人クラブに対する指導及び高齢者の介護予防・健康づくりや幅広い社会活動の促進のための事業の実施に努めてください。

(講じた措置)

今後とも、西宮市と西宮市シニアライフ協会が連携し、老人クラブに対する指導・助言及び高齢者の介護予防・健康づくりや幅広い社会活動の促進のための事業実施に努めてまいります。